

令和3年稲沢市教育委員会 第1回定例会会議録

1 日 時 令和3年1月29日(金) 午後1時30分～3時13分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子
委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹	野村 征典	学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	三ツ井裕之
図書館主幹	榎本 賢二		
美術館長	山田美佐子	美術館主幹	尾崎登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和2年第12回定例会会議録	承認
令和2年第13回臨時会会議録	承認
令和2年第14回臨時会会議録	承認

6 教育委員会報告

7 12月定例会一般質問の内容について

8 議案

議案第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査について

議案第2号 令和2年度稲沢市立祖父江町郷土資料館の臨時休館日について

議案第3号 稲沢市指定文化財の指定解除に係る諮問について

議案第4号 令和3年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について

議案第5号 令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和4年度稲沢市民会館の休館日について

10 その他

- ・令和3年稲沢市成人式結果報告について
- ・公共施設の利用時間の短縮について
- ・稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について
- ・令和2年度特別展「牛島憲之展 府中市美術館コレクション」及び第41回絵になる町児童生徒絵画展の入場者数について

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、第1回教育委員会定例会を開会します。

（あいさつの後）

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ではないようですので、続きまして、4. 12月定例会一般質問の内容について、教育部長からお願いします。

●教育部長

さる12月7日から12月23日まで17日間の会期で12月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる内容で主なものについて報告させていただきます。

議案等に関するものについては、まず、条例関係議案として「稲沢市祖父江生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定について」、「稲沢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、「稲沢市立勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」、「稲沢市働く婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」、「稲沢市立祖父江町郷土資料館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について」の5件がありました。次に、法定議決議案として「絵画（荻須高德作「ヴェネツィア、リオ・ディ・フォンテーゴ」60号）の物品供給契約の締結について」の1件がありました。次に、予算関係の議決議案として「令和2年度稲沢市一般会計補正予算（第6号）」の1件がありました。いずれも、原案どおり議決をいただきました。

次に、一般質問者は11人で、その内教育委員会に関わる内容について質問されたのは3人でした。

質問・答弁の主なものを報告させていただきます。

最初に、12月10日の3番目の質問者、曾我部博隆議員からは、現在策定中の稲沢市給食基本計画（案）に基づき、行政を進めることは、「子育て・教育は稲沢で」という方針に反するのではないかとの質問がありました。

市長から、給食基本計画は、老朽化が進んでいる給食施設の改修・整備に関すること、調理員の定年退職に伴い減少する給食の担い手に関すること、教職員の多忙化解消に資する給食費の公会計化に関することなど、給食において計画的に進めていかななくてはならない課題が取り上げられており、「子育て・教育は稲沢で」を一層推進するためにも大変意義深いものであると考えている。

今後も、将来の稲沢を担う子どもたちのために、教育の一環である給食の環境整備に努めていくと答弁しました。

次に、12月11日の3番目の質問者、北村太郎議員からは、学校教育においてSDGsをどのように位置付けて、どのように進めているのか、また、SDGsを進めていく上での課題について質問がありました。

教育部長から、SDGsは、児童生徒の発達段階に合わせて、多くの教科の教科書に掲載されている。学習指導要領に基づいて、稲沢市の教育課程を編成するとともに一つ一つの教育活動を通して、児童生徒が持続可能な社会の作り手となるよう努めていくこと、また、SDGsを進めていく上での課題については、子どもたちに、社会の一員として主体的に判断し、「社会に参画しようとする力」や、「自分たちの生活をよりよくするために行動しようとする力」を付けさせるためにも、SDGsについての、教員の確かな認識と授業を中心とした教育活動における実践をしていくことが課題となってくると答弁しました。

次に、12月14日の1番目の質問者、杉山太希議員から、現在児童生徒に一人一台のタブレット端末の導入を進めているが、コロナ禍でタブレット端末の納入やLAN環境の整備、教職員の研修計画などの影響について質問がありました。

教育部長から、タブレット端末の搬入及びセットアップは、12月4日からすでに始まっており、3月末までに全ての学校で完了する予定である。

教員の研修については、10月から校長代表、教頭代表、教諭代表、指導主事、教育員会事務局で構成する「GIGAスクール構想推進委員会」を立ち上げ、タブレット端末の有効活用に向けての話し合いを始め、今後の教員の研修計画や、授業におけるタブレット端末の活用事例集の作成などを進めている。

また、タブレット端末を使った教員向けの研修については、1月から5回の研修会を予定し、のべ200名程度の教員が研修を受ける予定で、研修に参加した教員が各学校の中で研修会を行うなど、可能な限り、全ての教員がタブレット端末を操作する機会を設けられるようにして、4月からのタブレット端末の活用がスムーズに行えるように備えていきたいと答弁しました。

以上で、令和2年12月定例市議会で審議された教育委員会に関わる主な内容の報告とさせていただきます。

◎教育長

12月定例会一般質問の内容について何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ではないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第4号「令和3年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」、及び議案第5号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

（委員挙手）

◎教育長

全員賛成ですので、議案第4号、議案第5号は後ほど、非公開で審議します。次に移ります。議案第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2ページをお願いします。

（議案第1号を朗読）

●学校教育課長

議案書4ページからの資料を御覧ください。

昨年12月23日付け文部科学省通知として、「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」が送付されてまいりました。

今回も、小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象とした調査により、全ての市町村の学校等の状況を把握し、教育施策の改善・児童生徒への指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、令和3年5月27日木曜日に実施されます。

実施につきましては、基本的に令和2年度と同様に実施されますが、3年に1度の実施を予定している理科、中学校における英語について、令和3年度は実施されません。

本体調査の教科に対する調査の「実施教科」については、4ページの「2. 調査事項」に記載されていますように、「小学校調査は、国語、算数、中学校調査は、国語、数学」で実施されます。

児童生徒及び学校に対する「質問紙調査」については、5ページに記載されておりますように、児童生徒に対する質問紙調査については、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等について調査します。

学校に対する質問紙調査については、学校における指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等について調査します。

次に、調査の実施体制及び調査結果の取り扱いについて説明します。

5 ページ、6 ページの「4. 調査の実施体制」の(1)から(5)において、国、県、市町村、学校等の役割が示されています。20 ページの別紙3「本体調査の実施系統図」【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】を御覧ください。この図には、文部科学省を【実施主体】、都道府県教育委員会を【協力者】、学校を設置管理する教育委員会を【参加主体】と、分かりやすく立場が明記されています。

調査結果の取り扱いにつきましては、6 ページに戻っていただいて、「5. 調査結果の取扱い」を御覧ください。冒頭に「また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする」と示されており、調査結果の公表の可否の判断は、あくまでも教育委員会の専権事項であることが明確になっています。

調査の実施体制及び調査結果の取り扱いにつきましては、本年度と変更はありません。

調査結果の取扱いについて、文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。また、調査結果の情報開示請求があった場合、教科に関する調査の結果については、これまでと同様に市町別・学校別の情報の開示はしないものの、質問紙調査（児童生徒調査、学校調査、保護者調査）の結果については、県教委が持っている結果を原則開示していくとしました。（尾張地区の各市町村教委においては、求め（開示請求）があれば「質問紙調査」結果の開示をしていく方針を示した。）

例年、定例教育委員会において、「調査への参加の可否」及び「調査結果の公表の可否」について、御審議をいただいております。

令和3年度の実施体制及び調査結果の取り扱い等を踏まえ、1月稲沢市校長会議において市内小中学校の校長先生方に意見をお聞きしましたところ、「調査（「本体調査」）には協力をする。結果の公表については、「公表しない」というご意見でした。事務局としては、「調査には参加し、結果の公表は行わない」としたいと考えています。御審議の程、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問がありましたら、お

願います。

○委員

三点願います。一点目は、一番最初の調査の目的に書いてありますが、「継続的な検証改善サイクルを確立する」とは具体的にはどのようなことを示しているのか、それから調査の構成の経年変化分析調査というものがありますが、これは資料の25ページにもありますが、具体的にどのようなことか教えて頂きたいです。三点目は、調査時期が令和3年5月27日となっていますが、昨年もこの時期でしたか。例年は4月の下旬頃だと思いましたが、5月の下旬になった理由を教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

一点目につきまして、学校教育課といたしましては、毎年度、市内、児童生徒、全体の傾向について分析し、各学校に伝えております。

また、各学校においても、市内の傾向をもとに、自校の分析をするとともに、児童生徒の学習改善とともに、教員の授業改善に生かしています。

その分析結果につきましては、保護者宛、文書によって、学校の実態を伝えるとともに、具体的な授業改善についてもあわせて伝えていきます。

二点目につきまして、全国的な学力の状況について、経年変化を把握・分析するため、過去に実施した経年変化分析調査と同様の問題等を用いて、教科に関する調査を実施しています。今後の教育施策の検証・改善を目的としています。文部科学省が調査対象とした学校が対象となります。対象校等については、非公開となっています。

三点目につきまして、例年は4月に実施しております。本年度の全国学力・学習状況調査について、4月17日付け、文部科学省総合教育政策局長より、「今年度は全国学力・学習状況調査を実施しないこととする」通知があり、実施されませんでした。令和3年度につきまして、例年より、1か月遅れての実施となります。その理由は、新型コロナウイルス感染症により、学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できることを考えてのことと文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室より通知がありました。

○委員

関連ですが、結果が各学校、市教委に届いてくるのはいつ頃ですか。

●学校教育課主幹兼指導主事

例年ですと8月に結果が届きます。2か月ほどで結果が届くこととなりますが、定かではありません。

○委員

ありがとうございます。結果を基にそれぞれの学校で分析して、指導改善に生かすことが最大の目的だと思いますので、できるだけ文科省の方から早く知らせて頂いてすぐにフィードバックして、子ども達の指導改善に生かせるような方向へ機会がありましたら要望していただけたらと思います。

◎教育長

各学校への報告が早くなっていることについてもう少し説明をお願いします。

●学校教育課主幹兼指導主事

教育委員御指摘のとおり、指導改善、学習改善に生かす必要があります。学校現場の声をお伝えさせていただいて今のような形でいくぶん早くはなったのですが、全国調査ということで時間がかかっています。次年度、後日実施も6月30日まで予定されています。

児童生徒の学習改善、教員の授業改善に生かすためにも1日も早く結果が届くよう、関係機関に働きかけていきたいと考えます。

○委員

結果について私もお聞きしたかったことでしたので、よく分かりました。また先ほどのお話の中に平成29年から大学や教育研究機関へ調査結果を提供していくという話がありましたが、稲沢市は該当する部分はあったのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

文部科学省は、平成29年度調査から、情報データの厳密な取扱い要領を定めた上で、大学や教育研究機関への調査結果を提供する方針を示しました。県教委においても、文部科学省の方針を受けて、大学や研究機関への情報の提供を認めていく方針を出しました。稲沢市において、調査の結果について、これまで大学や研究機関への情報提供はございません。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、それではお諮りします。議案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第1号は承認されました。

次に、移ります。議案第2号「令和2年度稲沢市立祖父江町郷土資料館の臨時休館日について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

27ページをお願いします。

(議案第2号を朗読)

●生涯学習課長

28ページをお願いします。

今回の祖父江町郷土資料館の臨時休館につきましては、郷土資料館で保管展示している資料等を害虫から守るための燻蒸を2月12日(金)に行うため、臨時休館するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。燻蒸についてどのようなことをやるのか具体的な説明をお願いします。

●生涯学習課主幹

燻蒸というのは、害虫の駆除をするための処理で、室内を目張り作業して密閉した空間にブンガノンという薬剤の微粒子を噴霧し、4時間置いた後、ガスを抜いて最後に室内に入れておいた害虫のサンプルの生死により駆除されたか確認します。

◎教育長

御意見・御質問等ありましたらお願いします。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第2号は承認されました。

次に、移ります。議案第3号「稲沢市指定文化財の指定解除に係る諮問について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

29ページをお願いします。

(議案第3号を朗読)

●生涯学習課長

30ページをお願いします。

この度の稲沢市指定文化財の指定解除の諮問につきましては、片原一色小学校に植えられていますクロマツが松くい虫により枯死し、管理責任者の片原一色小学校校長から滅失き損等の届けが提出されたため、文化財保護審議会に指定解除の諮問をするため提案させていただくものです。

本日、諮問についてお認めいただきましたら、3月2日に予定しています文化財保護審議会に諮問させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

これは1本だけですか。枯れるまでの処置等を分かれば教えて下さい。

●生涯学習課主幹

経緯について説明させていただきます。8月24日片原一色小学校の教頭先生からクロマツの元気がない、南側の2本の松が枯れたと連絡があり、25日午前中ですが、文化財保護審議会委員と職員で現地確認しました。その結果線虫にやられている可能性があるということで、枯れた2本の松を撤去し、線虫の検査を実施しました。26日に樹木医に診ていただき、線虫に犯されている可能性がある判断されましたので、27日、28日に線虫駆除のネマバスターという薬を投薬しました。しかし残念なことに、片原一色小学校から滅失き損等の届けが提出され枯れたものでございます。

◎教育長

このクロマツは片原一色地内に住んでいる方は、ずっとそれを見て育ってきたと思います。とても大切にされていたクロマツです。線虫に犯されてこのような結果になってしまいましたが、とても学校も悲しんでいるといいますか、大切な木をこのような形にしてしまったと反省されていきました。線虫というのは、他へ移っていき、他の松等も食い荒らしますので、この後審議会委員の皆様と御協議の上で対応していきたいと思います。

○委員

そのほかの小中学校で市の文化財として指定されているものはありますか。

●生涯学習課主幹

下津小学校にムクノキが1本ございます。

○委員

正直なところ学校に文化財があるのは、本当に心重いものがあって、職員一同大事にはしているのですが、今回本当に残念だという声も聞いております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

では特にないようですので、それではお諮りします。議案第3号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第3号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。

稲沢市教育委員会後援名義使用承認についてお願いします。

●庶務課長

2ページから6ページに掲載させていただきましたとおり、17件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長

続いて生涯学習課をお願いします。

●生涯学習課長

資料の7ページをお願いします。

令和4年度の稲沢市民会館休館日について報告します。

市民会館の休館日は、基本は年末年始のみとなっておりますが、この休館日以外に、施設の保守点検のための休館日として、原則毎月第4月曜日と奇数月の第2月曜日を当てさせていただきます。なお、7月及び1月の連続する休館日は、消防設備の法定点検を実施するためのもので、また2月3日は、はだか祭りの日を休館日とするものです。

◎教育長

以上が報告事項でありました。続きまして、7. その他、何かありますか。

●生涯学習課長

令和3年稲沢市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のため午前、午後の2部制とし1月10日(日)に開催しました。

委員の皆様にはお忙しいところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。新成人の対象者は1部、2部合わせて1,419人で、参加者は1,094でした。昨年より少ない人数でしたが、来賓祝辞のほか、新成人代表による誓いの言葉や司会、アトラクションのビデオ上映など、落ち着いた雰囲気で開催することができました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、公共施設の利用時間短縮についてです。昨年末頃から新型コロナウイルスの感染が急拡大し、1月14日に愛知県にも緊急事態宣言が発出されたのを受け、生涯学習課並びにスポーツ課が所管する公共施設のうち、午後8時以降開館している施設について1月16日から2月7日まで利用時間を午後8時までに短縮しています。

なお、緊急事態宣言の解除が延期された場合も、当面、引き続き利用時間の短縮を継続する予定ですのでよろしくをお願いします。

●スポーツ課長

現在学校開放につきましては、夜間の枠を休止しております。スポーツ施設についても、利用時間を午後8時に短縮しています。

●図書館長

図書館からは1点「稲沢市立中央図書館運営等業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について」を口頭にて御説明いたします。

中央図書館における運営等業務委託契約が今年度末に終了することに伴い、来年度からの新たな3年間の業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式による委託候補者の募集を7月21日から7月29日まで行いました。

この募集に対して、1者からの申し込みがあり、その申し込みのあった1者に対し、8月26日、10月13日の選定委員会において、第1次審査並びに第2次審査を実施した結果、株式会社図書館流通センターが委託候補者に選定されましたことを御報告申し上げます。

●美術館長

美術館から、展覧会の結果について、2点を御報告いたします。

令和2年10月24日から12月6日まで開催いたしました、特別展 牛島憲之展 府中市美術館コレクションにつきましては、観覧者数は2,143人でした。昨年の木村伊兵衛展 4,409人と比較いたしますと、2,226人の減となります。小学校6年生の鑑賞教育が中止となったことにより、約1,400人の減少は想定しておりましたので、差し引き866人の減の要因といたしましては、特別展は、市外、県外の観覧者が多いことから、コロナによる外出控えが影響しているものと考えられます。

また、令和3年1月5日から17日まで開催いたしました絵になる町児童生徒絵画展の観覧者数は2,038人でした。昨年の観覧者数は2,064人でしたので、ほぼ同数という結果でした。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。委員の方からお話等ございますでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、以上でその後も終了させていただきます。

実はこの1月末をもって4年間委員として御尽力いただきました内藤委員が御勇退されることになりました。特に今まで経営的な立場の視点から教育・行政を考えて頂いて、御示唆、御助言、御指導いただきました。今日が最後でありますので御挨拶いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員

高い席から失礼させていただきます。今恒川教育長から御紹介を頂きました。

4年間どれだけのお役に立てたか分かりませんが、私なりにできることを少しずつだったと思いますけれども、やってきたつもりであります。少しでもお役に立てたことがあるならば幸いに存ずるところでありますし、私自身4年前に拝命させていただいてから、多くの皆様と出会うことができた、そしてまたその方々とコミュニケーションを図りながらたくさんの学びをいただけたこと、貴重な4年間であったと思います。今日で4年という任期を満了させていただきますけれども、これからも今回この4年で頂いた御恩返しをさせていただきながら、子供達の未来のために、明るい豊かな社会のために、少しでもお役に立てることがあるのならばという風にこれからも生きていきたいと思っております。

恒川教育長を始め、教育委員の皆さん、職員の皆さん4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。心より感謝申し上げます。

◎教育長

ありがとうございました。

続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。では、これより議案第4号、議案第5号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

【秘密会】

◎教育長

それでは、議事に入ります。議案第4号「令和3年度稲沢市一般会計予算案（教育委員会所管に関する当初予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

（庶務課長が議案を朗読、説明）

●庶務課長

31ページをお願いします。

（議案第4号を朗読）

●庶務課長

令和3年度、教育委員会所管、一般会計当初予算の主な内容の説明をさせていただきます。庶務課から順に説明をいたします。

32ページをお願いします。

歳入の1行目、繰入金7,200千円につきましては、久納奨学基金から繰り入れられるもので、歳出の3行目をお願いします。奨学資金交付金に充てるものでご

ございます。令和元年度、2年度に認定した奨学生各20人と現在募集しております20人の計60人に1人年額120千円を交付いたすものでございます。

歳入の2行目、諸収入の241,810千円につきましては、保護者からご負担いただく小中学校の給食費でございます。

3つの給食センターの学校給食では、食材に係る費用を保護者負担としているため、歳入として諸収入として上げ、食材費は、賄材料費として上げております。いわゆる公会計を実施しております。その食材費は、表の下から4行目、歳出の賄材料費242,291千円でございます。差額がございますが、これは、保護者からご負担いただけない、保存食や放射能検査保存食等の市が負担すべき経費でございます。

歳入の3行目市債93,500千円につきましては、事業費の95%に充当できる義務教育施設整備事業債（合併特例債）を利用いたすものでございます。

この市債は、歳出の中ほど「音楽室空調整備事業」をお願いします。この事業費1億円の財源となります。今年度は、中学校の音楽教室にエアコンの設置いたしておりますが、令和3年度は小学校の音楽教室にエアコンを設置する計画です。

歳出の7行目をお願いします。「通学路安全確保事業」1,972千円につきましては、校区再編のため、平成31年度から令和3年度まで3年間限定で、安全確保のため、下津の3つのマンションから稲沢東小学校へ通う児童の登校と下校時の付き添いをシルバー人材センターへ委託いたしているものでございます。来年度が最終年度となります。

歳出の下から7行目をお願いします。「千代田中学校駐輪場建て替え工事」25,000千円につきましては、老朽化した既存のグラウンド東側駐輪場を解体し、屋内運動場の南側に移転し建設する工事でございます。110台分の自転車を置けるように整備いたします。

歳出の一番下をお願いします。「給食調理等業務委託」の44,356千円につきましては、祖父江町学校給食センターの調理業務委託に係ります委託料でございます。

最下段、「債務負担行為」をお願いします。奨学資金交付金令和3年度分の限度額7,200千円をお願いするものです。

最後に令和3年度庶務課所管予算につきましては、令和2年度当初予算ベースで、約80%、約4億5千万円の減となります。

その中で、大きな要因は、中学校にかかる経費の減で、工事請負費の削減によるものと考えております。

●学校教育課長

33 ページをお願いします。

歳入の主な内容といたしまして、国庫支出金 379 万円、県支出金 751 万 6 千円がございます。

歳入の主な内容について、口頭にて御説明申し上げます。

国庫支出金の主な内容といたしましては、要保護児童生徒に係る就学援助費補助金 7 万 5 千円、特別支援学級の児童生徒に係る特別支援教育就学奨励費補助金 282 万 6 千円、看護師資格を有する特別支援教育支援員配置に係る教育支援体制整備事業費補助金 28 万 9 千円などがございます。

県支出金の主な内容といたしましては、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 65 万 3 千円、愛知県部活動指導員配置事業費補助金は令和 2 年度の 7 名から 11 名に増員を予定し 213 万 3 千円、また、新たに教員の業務支援をするスクール・サポート・スタッフ 8 名を雇用するための愛知県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 473 万円などがございます。

次に、歳出について、御説明申し上げます。

学校教育課運営経費につきましては、3 億 7,754 万 3 千円を計上しております。そのうち、学校運営協議会設置事業、小学校外国語教育推進非常勤講師、部活動指導員、スクールサポートスタッフについて、御説明申し上げます。

学校運営協議会設置事業につきましては、令和 2 年度から大里東中学校、大里東小学校、千代田中学校の 3 校で先行実施をしております。令和 3 年度には全 32 小中学校で実施するため、委員報酬 256 万円を計上しております。会計年度任用職員のうち、小学校外国語教育推進非常勤講師につきましては、令和 2 年度から小学校 5・6 年生で外国語が教科化されたことにともない、効果的な授業および評価を実現するための措置として、令和 2 年度と同様に非常勤講師を学校規模に応じて年間 175 時間～700 時間配置を予定し、1,580 万 3 千円を計上しております。

部活動指導員につきましては、歳入でも触れましたが、学校教職員の多忙化解消に向け、中学校における部活動指導体制を充実し、部活動を担当する教員の支援を行う部活動指導員を 4 名増員し、令和 3 年度は 11 名の配置を予定して、330 万 2 千円を計上しております。

また、新規事業のスクール・サポート・スタッフにつきましては、児童生徒の指導に直接かかわらない範囲での教員の業務支援や、新型コロナウイルス感染症防止対策のための業務に従事する人員を、児童生徒数が多い 8 校に配置するため、742 万 3 千円を計上しております。

次に、小学校教育振興対策事業費につきましては、2億4,296万9千円を計上しております。

水泳授業委託事業といたしまして、老朽化が進んだ稲沢西小学校のプールの改修に替え、民間のプール施設等を利用し水泳授業を委託するための水泳授業民間委託事業の費用として475万7千円を計上しております。

また、令和2年度予算にて整備を進めておりますタブレットPCを授業や学校生活で有効に活用するためのICT支援員を配置する費用として2,610万円を計上しております。

次に、中学校教育振興対策事業費につきましては、1億55万円を計上しております。

ICT支援員配置事業といたしまして、小学校費と同じ内容で、ICT支援員を配置する費用として1,050万円を計上しております。以上でございます。よろしく願いいたします。

●生涯学習課長

34ページをお願いします。

歳入から説明します。2行目の国庫支出金8,666千円は、尾張国分寺跡発掘調査に係る国庫補助金が1,000千円、市民会館大中ホールの特定期間耐震化事業の実施設計に対する社会資本整備総合交付金が7,666千円を見込んでいます。4行目の繰入金3,513千円は、文化振興奨励補助金2,000千円及び指定文化財保存修理費補助金1,513千円の財源として文化振興基金から充当するものです。その2行下の市債1億1,450万円は、祖父江町勤労青少年ホームの解体事業に57,000千円、大里西公民館解体事業に43,700千円、市民会館大中ホールの特定期間耐震化事業の実施設計に13,800千円を財源として充当するものです。

次に、歳出について説明します。

歳出の1行目青少年ホーム整備費は、3月31日をもって閉館する祖父江町勤労青少年ホーム解体事業費60,000千円が主なものです。4行目と5行目の農村環境改善センター運営経費19,538千円及び維持管理費2,139千円は来年度から生涯学習課に移管されます平和町農村環境改善センターの指定管理委託料及び敷地借上料が主なものです。なお、来年度からの指定管理者は「コニックス株式会社」となります。

次に、9行目の公民館整備費1億5,137万2千円は、大里西公民館の駐車場整備事業が3,700千円、建物の解体事業が46,772千円で、その下の公民館空調設備改修事業1億90万円は、大里東公民館及び下津公民館の空調設備改修を計画しています。

その3行下の文化財保護事業 9,810 千円は、現在下津小学校の西側の県道沿いに立っています下津城跡の石碑を安全に見学できるよう下津小学校敷地内に移転設置するための費用 440 千円及び市指定文化財となっています北市場の山車の保管庫の保存修理費補助金 1,513 千円が主なものです。

その3行下の市民会館整備費 32,500 千円は、大ホール・中ホールの特定天井耐震化のための実施設計委託料が主なものです。

その2行下の生涯学習センター運営経費 9,980 千円及び維持管理費 8,009 千円は、今年4月にオープンを予定しています祖父江生涯学習センターの運営及び維持管理に係る費用です。

その下の生涯学習センター整備費 28,000 千円は、祖父江町勤労青少年ホームの解体後に生涯学習センターの駐車場を整備する費用を計上しています。

●スポーツ課長

35 ページをお願いします。

スポーツ課所管の主な内容につきまして説明させていただきます。

歳出の新規事業を中心に説明します。歳出の3行目、東京2020オリンピック聖火リレー事業 1,373 万6千円は、延期になっています聖火リレーの愛知県実行委員会への負担金などです。本市での聖火リレーは、4月5日月曜日に国府宮神社から市民会館までの間で実施される予定です。

次に、下から5行目、総合体育館天井落下防止等改修事業 3億9,000 万円につきましては、地震発生による天井などの落下被害を防止するため、体育館アリーナ部分の天井撤去などの改修工事を行うものです。

次に、その下の行、総合体育館空調整備事業 9,000 万円につきましては、熱中症対策として、体育館アリーナ内に冷房設備を整備するものです。

●図書館長

36 ページをお願いします。

歳入行政財産貸付収入の 1,908 千円については、図書館に設置する自動販売機にかかるもので、中央図書館の3台と祖父江の森図書館の1台分です。

次に、歳出の「図書館運営経費」は、302,399 千円を計上しており、主なものとしたしまして、図書館資料の購入事業として、27,000 千円、中央図書館の窓口業務委託ほか、図書館業務等委託として、96,051 千円、図書館システム借上として、40,918 千円を計上しております。

次に「図書館維持管理費」は 58,553 千円を計上しており、主なものとしたしまして、中央図書館空調設備の冷温水発生機等の修繕 4,576 千円、中央図書館、祖父江の森図書館を対象とする、建築物等調査業務委託 3,637 千円を計上して

おります。

●美術館長

37 ページをお願いします。

はじめに歳入でございます。1 行目、使用料及び手数料 705 万円は観覧料、施設使用料です。3 行目、諸収入 509 万 7 千円は助成金、印刷物販売収入などです。

次に歳出でございます。

美術館運営経費 4,444 万円、維持管理費 1,237 万 4 千円は、それぞれ運営、維持管理にかかる経費です。下から 4 行目、特別展・企画展運営事業のうち、生誕 120 年記念荻須高德展—私のパリ、パリの私—2000 万円につきましては、荻須高德の生誕 120 年にあたり、全国各地の美術館、所蔵者から代表的な荻須作品を借用し、特別展を開催するものです。当館のほかに、京都市にあります、美術館「えき」KYOTO、広島市にあります、ひろしま美術館に巡回する予定です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

○委員

一点目は、学校教育課の I C T 支援員配置事業とありますが、どういう方を予定していますか。二点目は、生涯学習課の公民館の空調設備改修事業がありますがどのような改修をされるのかということをお聞きしたいです。三点目はスポーツ課で総合体育館の天井落下防止等改修事業についてどのような作業を予定しているのか教えて頂きたいです。

●学校教育課長

I C T 支援員がどのような方かという御質問について、I C T 支援員の初年度でもありまして、タブレット端末使用の第一歩ということもあります。ぜひ専門的な知識を持った方ということで、業者の方に委託をしまして、入札をかけて、必要数確保していきたいと考えています。

●生涯学習課主幹

公民館の空調設備改修事業について、内訳としては大里東公民館で 59,000 千円、下津公民館で 41,900 千円、大里東公民館については、空調システムを設置してから約 30 年くらい経過しているということ、また下津公民館については、平成 14 年に設置し、18 年ほど経過しています。氷蓄熱式を導入しており、夜間に氷を作り、その氷をクーラーとして夏場は使うということ、最近では避難所に指定されており、避難者が避難したときに夜間使えないということもあり、

このシステムの改修が必要になっているところがございます。いずれもどちらも18年、30年程経過しており、非常に不具合が発生しており、空調システムを全面改修という形になったものがございます。

●スポーツ課主幹

総合体育館の改修について、主な内容について説明させていただきます。アリーナの天井は吊り天井になっており、それを撤去し直接天井に防音材等を貼付、天井と屋根を一体にする方法になります。そして主なものになりますと、ガラスの飛散防止、アリーナと同様エントランス部分の吊り天井は耐震補強いたします。天井を改修するのに照明を現在のメタルハライドからLEDの電球に体育館、アリーナももちろんですが、トレーニング室やスポーツ課の事務所等全て変更いたします。防煙垂れ幕というものがございまして、消防設備等になりますが、煙が一定方向に流れていかないようにするものですが、ひび割れがあったりぐらついていたり体育館建設から40年改修はしておりませんので、この辺の改修もいたします。

また大きなものとしては、体育館のアリーナにトップライトというサンルーフみたいなものがございます。こちらも補修等してはいますが、雨漏り等も起こっていますので、トップライトを取り払い、屋根の一体化をしていきます。照明をLED化することもあり、照明の電気料も下がりますので、そちらの方で対応していきたいと思えます。現在もトップライトはあまり機能していないですし、体育館として天井から明かりとりをするというのは構造上よろしくない、見上げたときにまぶしいということもありますので、その辺の改修をしていきたいと思えます。また体育館のアリーナ以外にも武道室やエントランス、スポーツ課事務室、トレーニング室のコンクリートのフラットな屋根の漏水も見られますので、そのこの一体的な防水工事を行ってきたいと思えます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。ではないようですので、それではお諮りします。議案第4号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第4号は承認されました。

続きまして、議案第5号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

(庶務課長が議案を朗読、説明)

●庶務課長

38 ページをお願いします。

(議案第 5 号を朗読)

●庶務課長

39 ページをお願いします。令和 2 年度一般会計 3 月補正予算のうち、庶務課所管分について説明申し上げます。

2 段目、10 款 2 項、これは小学校に係る費目でございます。1 目 12 節委託料学校ネットワーク分離等業務委託料の 1,400 千円の減額補正につきましては、令和 2 年 9 月 16 日に契約を締結いたしましたので当初予算との差額を減額させていただくものでございます。

3 段目、10 款 2 項 1 目 13 節使用料及び賃借料及び 6 段目、10 款 3 項、これは中学校に係る費目です。1 目 13 節使用料及び賃借料の学校ネットワーク分離等業務委託料の補正につきましては、G I G A スクール構想事業に伴い、小中学校におきまして、ネットワーク使用容量が増えることが想定されるため、学校で利用するネットワークを市のネットワークから分離することに伴い、これまで利用していたネットワークを中継する機器が不要となったため、その機器の借上げ料の見直しをするため、該当する機器の 30 か月分に相当する費用を計上いたしましたものでございます。

4 段目、10 款 2 項 1 目 14 節工事請負費 15,850 千円の減額補正の内、施設整備工事費の 10,850 千円につきましては、防犯カメラ整備工事が完了いたしましたので、当初予算との差額を減額させていただくものでございます。

5 段目、10 款 2 項 1 目 16 節公有財産購入費の 3,251 千円の減額補正につきましては、予定しておりました、牧川小学校 462.80 m²、六輪小学校 95.00 m²、三宅小学校 337.00 m²及び 228.00 m²の借地の購入が完了いたしましたので、当初予算との差額を減額させていただくものでございます、

下から 2 段、10 款 6 項は給食調理場に係る費目で、それぞれ今後支出が見込まれる費用を差し引いた額を減額いたすものでございます。

●学校教育課長

40 ページをお願いいたします。

歳出 10 款 1 項 3 目 19 節扶助費のうち、就学援助費につきまして、最新の執行状況を鑑み、扶助費予算現額 9,990 万円のうち 1,930 万 3 千円を減額するものでございます。

続きまして、10 款 2 項の小学校費について、御説明申し上げます。

10 款 2 項 2 目 12 節委託料につきましては、語学指導助手いわゆる A L T の派遣について委託契約しました執行残があるため、委託料予算現額 3,340 万円

のうち 417 万 8 千円を減額するものでございます。

続きまして、13 節使用料及び賃借料につきましては、例年秋に各小学校が実施しております社会見学が新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大幅に縮小したため、バス借上料の大部分が不要となり、委託料予算現額 6,034 万 4 千円のうち 151 万 2 千円を減額するものでございます。

続きまして、17 節備品購入費につきましては、G I G A スクール構想の実現のため整備を進めておりますタブレット型 P C の契約金額確定による執行残を減額補正するもので、備品購入費予算現額 7 億 6,650 万のうち 3,749 万 6 千円を減額するものでございます。

続きまして、18 節負担金、補助及び交付金につきましては、例年秋に実施しておりますグリーンコンサートが新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止となり、児童が会場に移動するための交通費を補助する児童各種競技会参加補助金が不要となったため、負担金、補助及び交付金予算現額 876 万 5 千円のうち 149 万 5 千円を減額するものでございます。

続きまして、10 款 3 項の中学校費について、御説明申し上げます。

10 款 3 項 2 目 17 節備品購入費につきましては、小学校と同様に、G I G A スクール構想の実現のため整備を進めておりますタブレット型 P C の契約金額確定による執行残を減額補正するもので、備品購入費予算現額 3 億 7,940 万のうち 3,255 万 3 千円を減額するものでございます。18 節負担金、補助及び交付金につきましては、中学校における体育系や文化系の各種大会が中止となり、生徒が会場に移動するための交通費を補助する生徒各種競技会参加補助金が不要となったため、負担金、補助及び交付金予算現額 764 万 6 千円のうち 300 万円を減額するものでございます。

●生涯学習課長

41 ページをお願いします。

初めに歳入の 15 款 2 項 9 目 4 節社会教育費補助金の今回補正額 1,585 千円の増額につきましては、社会資本整備総合交付金として、祖父江町郷土資料館のアスベスト分析調査に 75 千円、市民会館大中ホールの特定期間天井耐震化に係る基本設計に 2,159 千円が認められたため、合わせて 2,234 千円を増額し、その下の国宝重要文化財等保存整備費補助金は、尾張国分寺跡発掘調査に対する補助金が 649 千円減額となりましたので、合わせて 1,585 千円を補正させていただくものです。

次に、22 款 1 項 9 目 3 節社会教育債の今回補正額 26,900 千円の減額につきましては、市民会館の非常用発電機改修及び音響設備改修に係る執行残の見込

額に対する文化施設整備事業債を減額するものです。

次に歳出の 5 款 1 項 4 目 10 節需用費の今回補正額 3,600 千円の減額につきましては、勤労福祉会館の空調設備について、12 月補正予算で冷温水発生器の更新費用をお認めいただきましたので、当初計画していました空調設備の修繕費を減額するものです。

10 款 4 項 2 目 17 節備品購入費の今回補正額 3,400 千円の減額につきましては、祖父江生涯学習センターほか 2 施設の初度調弁費の執行残の見込額を整理するものです。

次に、10 款 4 項 5 目 12 節委託料の今回補正額 1,298 千円の減額につきましては、尾張国分寺跡の発掘調査委託料の執行残の見込額を整理するものです。

次に 10 款 4 項 11 目 12 節委託料の今回補正額 3,546 千円の減額につきましては、市民会館大中ホールの特定期間耐震化に係る基本設計委託料の執行残を整理するものです。

次に 14 節工事請負費の今回補正額 28,280 千円の減額につきましては、市民会館の非常用発電機及び音響設備の改修費の執行残の見込額を整理するものです。

●スポーツ課長

42 ページをお願いします。スポーツ課所管分を説明させていただきます。

歳入といたしまして、15 款 2 項 9 目 5 節保健体育費補助金、今回補正額 328 万 5 千円の増額は、総合体育館改修工事設計業務委託に係るものです。

次に、21 款 5 項 1 目 36 節スポーツ課収入今回補正額 400 万円の減額は、毎年 8 月、稲沢グランドボウルで全日本小学生ボウリング競技大会を開催しておりますが、今回、新型コロナウイルス感染症拡大影響により、実行委員会主催の大会を中止したことに伴うものです。

次に、歳出としまして、10 款 5 項 1 目 18 節負担金補助及び交付金今回補正額 216 万 6 千円の減額は、先ず、全日本小学生ボウリング競技大会等事業費補助金 400 万円の減額は、先ほど歳入で説明しました同様の理由のものです。

次に、東京 2020 オリンピック聖火リレー愛知県実行委員会負担金 187 万 4 千円の増額は、聖火リレーを実施するための計画修正等に係る経費の負担金です。

次に、10 款 5 項 2 目 12 節委託料今回補正額 103 万 6 千円の減額は、市内運動広場 3 か所の除草等業務委託料の確定に伴うものです。

次に、10 款 5 項 3 目 12 節委託料今回補正額 138 万 6 千円の減額は、総合体育館改修工事設計業務委託料の確定に伴うものです。

10 款 5 項 4 目 14 節工事請負費今回補正額 568 万 3 千円の減額は、祖父江の

森温水プール改修工事費の確定に伴うものです。

●図書館長

43 ページをお願いします。

10 款教育費 4 項社会教育費 3 目図書館費 10 節需用費 5 細節電気料 100 万円の減額補正につきましては、今年度一時休館したことにより、電気の使用量が予定よりも少なかったため、執行残予定額を減額するものです。

10 款教育費 4 項社会教育費 3 目図書館費 10 節需用費 6 細節ガス料 100 万円の減額補正につきましても、今年度一時休館したことにより、ガスの使用量が予定よりも少なかったため、執行残予定額を減額するものです。

10 款教育費 4 項社会教育費 3 目図書館費 14 節工事請負費 833 万 2 千円の減額補正につきましては、祖父江の森図書館及び平和町図書館の照明 LED 化工事が契約締結され、工事請負費が確定したため、残額を減額するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

○委員

学校教育課についてですが、G I G A スクール構想でタブレット一人一台を活用することになりますが、子供達一人に一台タブレットを持たせる時に起こりうるトラブル、落下による破損等色んなことがあると思いますが、そういったことについての予算はどう考えてみえますか。併せて保管方法等はどのようなのですか。

●学校教育課主幹

まずタブレットの補償についてですが、故意でなければ子供達が落としたりした場合ですと、基本的には購入時の保険等で交換等の対応がなされます。通常の故障等は、来年度の当初予算で保守契約に加入しますので、そちらの方で対応していく予定です。

●庶務課統括主幹

学校の普通教室の部屋の中に電源装置、普通教室は 42 台、特別教室は 22 台分各部屋に配置します。電源装置の充電用キャビネットには鍵がついておりますので、教室で保管していただくこととなります。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。ではないようですので、それではお諮りします。議案第 5 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議認案第5号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

これをもちまして、第1回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年2月17日（水）午後1時00分 稲沢市役所 議員総会室

－ 閉 会 －

令和3年2月17日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記